

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年3月31日
【事業年度】	第48期（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	イーソル株式会社
【英訳名】	eSOL Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 長谷川 勝敏
【本店の所在の場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中野区本町一丁目32番2号
【電話番号】	03-5365-1560（代表）
【事務連絡者氏名】	社長室長 落合 藤夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	8,752,265	9,644,996	9,042,716	8,937,872	8,872,408
経常利益又は経常損失 () (千円)	687,273	867,559	909,844	330,325	250,617
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) ()	524,000	659,326	676,285	200,702	357,830
包括利益 (千円)	441,552	746,341	748,290	130,612	269,424
純資産額 (千円)	4,382,067	5,128,294	5,746,615	5,777,761	5,409,299
総資産額 (千円)	6,125,692	6,686,718	7,470,900	7,284,029	7,213,735
1株当たり純資産額 (円)	215.43	252.11	282.34	283.73	265.36
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	30.52	32.41	33.23	9.86	17.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	71.54	76.69	76.92	79.32	74.99
自己資本利益率 (%)	15.48	13.87	12.44	3.48	-
株価収益率 (倍)	32.23	63.47	36.35	62.37	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	602,221	513,024	1,062,222	199,708	161,400
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	95,944	169,044	353,441	137,387	89,587
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,402,916	114	141,531	111,470	111,606
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	3,434,658	3,778,582	4,348,131	3,902,527	3,867,071
従業員数 (人)	419	449	484	490	503
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(63)	(66)	(55)	(43)

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第44期から第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第48期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は1株あたり当期純損失を算定しております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第48期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等になっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2018年12月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月
売上高 (千円)	8,287,022	9,061,968	8,731,902	8,678,339	8,650,148
経常利益又は経常損失 () (千円)	598,469	808,562	858,693	294,039	170,749
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	465,025	621,583	571,446	175,735	245,729
資本金 (千円)	1,041,818	1,041,818	1,041,818	1,041,818	1,041,818
発行済株式総数 (株)	5,365,200	21,460,800	21,460,800	21,460,800	21,460,800
純資産額 (千円)	4,443,480	5,152,435	5,665,116	5,670,639	5,411,530
総資産額 (千円)	6,068,819	6,545,047	7,277,568	7,032,857	6,997,070
1株当たり純資産額 (円)	218.45	253.30	278.33	278.47	265.47
1株当たり配当額 (円)	-	5.50	5.50	5.50	5.50
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(1.50)	(1.50)	(1.50)
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	27.08	30.56	28.08	8.63	12.06
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.22	78.72	77.84	80.63	77.34
自己資本利益率 (%)	13.38	12.96	10.57	3.10	-
株価収益率 (倍)	36.32	67.31	43.02	71.26	-
配当性向 (%)	-	18.0	19.6	63.7	-
従業員数 (人)	409	436	468	472	486
(外、平均臨時雇用者数)	(54)	(63)	(66)	(55)	(43)
株主総利回り (%)	-	209.7	123.9	64.2	86.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(-)	(118.1)	(126.8)	(143.0)	(139.5)
最高株価 (円)	7,000	2,179 5,530	2,675	1,469	964
最低株価 (円)	3,510	1,105 3,660	780	590	463

(注) 1. 第44期は無配のため、1株当たり配当額及び配当性向の記載はありません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第44期から第47期は潜在株式が存在しないため記載しておりません。第48期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第48期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

5. 2018年7月2日付で普通株式1株につき10株の割合、2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第44期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

6. 株主総利回りについては、2018年10月12日付をもって東京証券取引所マザーズに株式を上場いたしましたので、2018年12月末の株価を基準に算定しております。

7. 最高・最低株価は2022年4月4日より東京証券取引所（プライム市場）におけるものであり、2019年10月15日から2022年4月3日の間は東京証券取引所第一部、2019年10月14日以前は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。なお、2018年10月12日付をもって東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価について該当事項はありません。
8. 2019年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第45期の株価については株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、印に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
9. 第45期の1株当たり配当額には、記念配当1円50銭が含まれております。
10. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 3月31日）等を第48期の期首から適用しており、第48期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

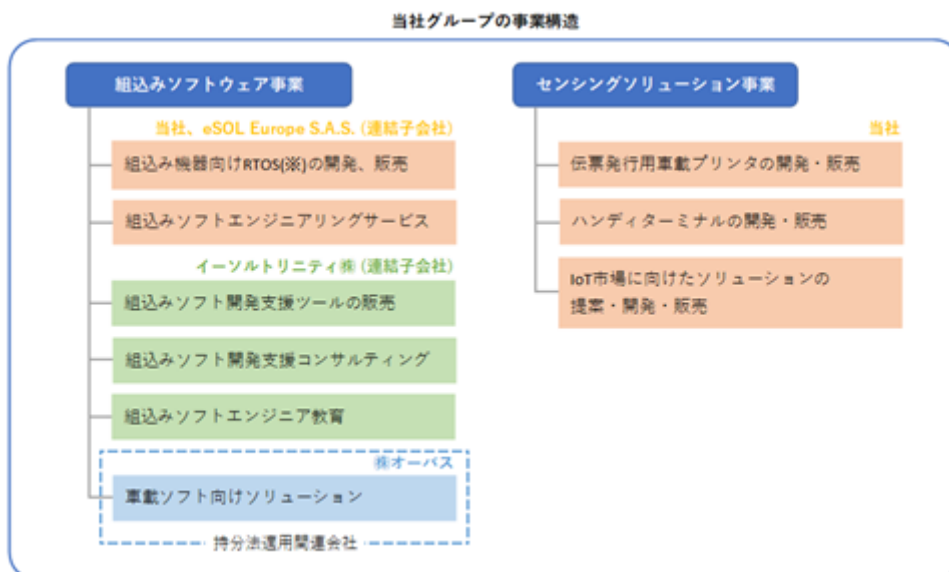
当社は、一般社会に浸透しつつあったコンピュータの将来性に期待を寄せて、制御系ソフトウェア開発の受託事業を目的として、1975年5月29日にエルグ株式会社として設立されました。当社設立以後の当社グループに係る主要事項は次のとおりであります。

年月	概要
1975年5月	東京都台東区にエルグ株式会社を設立 制御系ソフトウェア開発受託事業（現ソリューションエンジニアリング事業部）を開始
1977年5月	本店を東京都豊島区に移転
1983年9月	本店を東京都渋谷区に移転
1988年4月	関西地区における事業拡大のため大阪事業所（現大阪オフィス）を大阪府大阪市淀川区に開設
1990年9月	本店を東京都杉並区に移転
1991年2月	物流関連ビジネス展開のため流通システム事業部（現センシングデバイス事業部）を設立
1994年5月	物流関連ビジネス拡充のためサービスセンターを埼玉県さいたま市南区に開設
2001年3月	プロダクト事業拡大のためエンベデッドプロダクツ事業部を設立
2001年5月	商号をイーソル株式会社に変更
2003年11月	本店を東京都中野区に移転
2014年12月	現センシングデバイス事業部にてセンサネットワーク関連ビジネスを開始
2015年3月	開発ツール販売等のためイーソルトリニティ株式会社（現連結子会社）を東京都中野区に設立
2016年4月	車載基盤ソフトウェア開発のため株式会社オーバス（現持分法適用関連会社）を東京都港区に設立
2017年5月	中部地区における事業拡大のため刈谷オフィスを愛知県刈谷市に開設
2017年12月	関西地区における事業拡充のため新大阪分室を大阪府大阪市淀川区に開設
2018年3月	欧州におけるソフトウェア製品の開発・販売等のためフランスに eSOL Europe S.A.S.（現連結子会社）を設立
2018年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2019年10月	東京証券取引所市場第一部へ市場変更
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社（イーソル株式会社）、連結子会社（イーソルトリニティ株式会社、eSOL Europe S.A.S.）、持分法適用関連会社（株式会社オーバス）から構成されており、「組み込みソフトウェア事業」と「センシングソリューション事業」の2つを主たる業務としております。

なお、次の2事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。



* RTOSについては後記「(1) 組み込みソフトウェア事業 組み込みソフトウェア製商品 (ア) RTOS (リアルタイム・オペレーティング・システム)」をご覧ください。

(1) 組み込みソフトウェア事業

当社グループは、1975年の設立以来、組み込みソフトウェア事業を主要な事業基盤としております。

組み込みソフトウェア事業の具体的な内容は、国内外の顧客（自動車関連メーカ、デジタル家電メーカ、産業機器メーカ、医療機器メーカ等を含む）に対して、当社と連結子会社eSOL Europe S.A.S.が「RTOS (リアルタイム・オペレーティング・システム)の開発・販売」、組み込みソフトウェアの受託業務としての「組み込みソフトエンジニアリングサービス」を、連結子会社イーソルトリニティ株式会社が「組み込みソフトウェア開発のためのツールの販売」、「組み込みソフトウェア開発にかかわるコンサルティング」、「組み込みソフトウェア開発エンジニアの教育」を実施しております。これら当社グループの提供するソリューションは、今後の成長を期待しているIoT (Internet of Things)の基盤技術であり、下図のイメージのように、個別の応用市場に特化しない産業横断的な技術要素からなる組み込みソフトウェア市場において、様々な顧客層を対象としております。加えて、2016年には株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と3社で、当社が成長著しいと考えております自動車向けソフトウェア（車載ソフト）市場に特化した、株式会社オーバスを合併会社として設立し、日本国内外の自動車メーカや部品メーカへ、製品とサービスの提供を行っております。

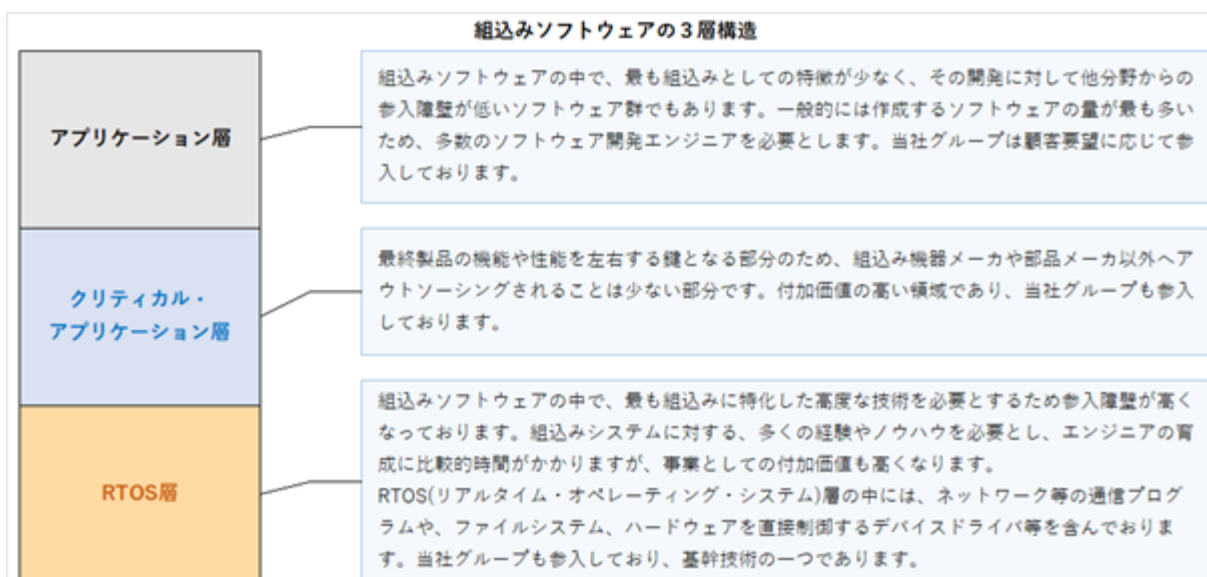
なお、当社グループはソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、開発ツールメーカ等からのソフトウェア商品の仕入れを行っております。



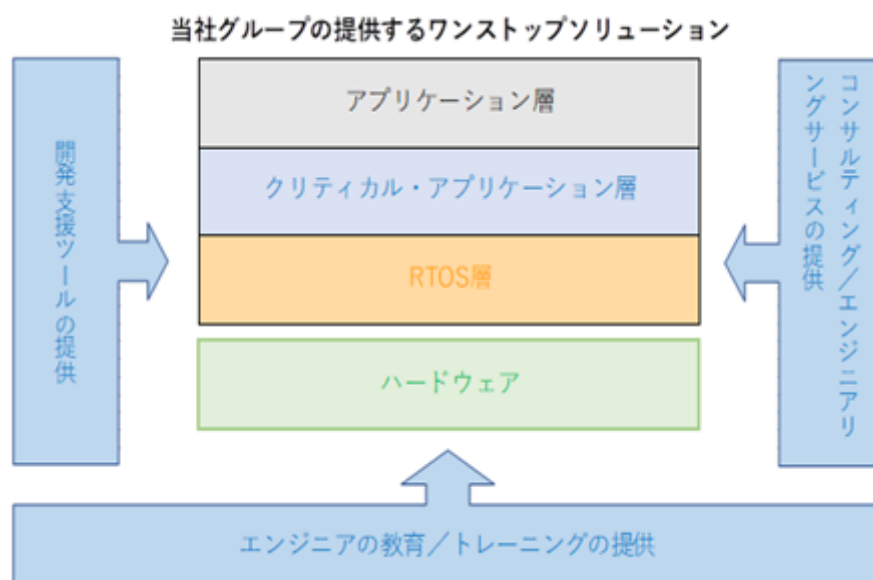
組み込みソフトウェアとは

PCやタブレット等、汎用用途向けに多種多様な機能を果たすことを目的とした機器ではなく、特定用途向けに特化、限定した機能を果たすことを目的とした機器を組み込み機器と呼びます。一方で、スマートフォン等の登場により、現在はその境界が曖昧になってきております。そして、組み込み機器上で動作するソフトウェアのことを組み込みソフトウェアと呼びます。一般的に、組み込み機器は長時間の動作が要求され、また、自動車の自動運転等人命にかかわる部分を担う関係上、信頼性や堅牢性、保守性、セキュリティ等、品質で高いハードルが要求されます。加えてハードウェアの制御を行う部分を含むため、知見のない企業からの参入障壁も高くなります。組み込みソフトウェアは様々なモノ、コトがネットワーク化され、それらが協調動作するIoT世界実現のための必須の技術基盤であると当社では考えております。

組み込みソフトウェアを理解していただく上で、当社グループの考える組み込みソフトウェアの構造を以下に示します。



上図の組み込みソフトウェアは、すべて組み込み機器内で動作しますが、効率的に高品質な組み込みソフトウェアを開発するためには、開発支援のための各種「ツール」や「コンサルティング」、より高品質な「エンジニアリングサービス」等の支援環境が必要となります。当社グループは、顧客が必要とするこれらの製品やサービスを顧客製品の企画段階から量産開始まで、下図のようにワンストップで提供しております。当社グループは、多くの国内の組み込みソフトウェア企業の中でも、RTOSやツール等の自社製ソフトウェアを持っており、かつ、エンジニアリングサービスも提供できる独立系企業グループであります。



組込みソフトウェア製商品

(ア) RTOS (リアルタイム・オペレーティング・システム)

組込み機器向けに特化したオペレーティング・システムで、ネットワーク等の通信機能、ハードディスクやSDカード等のストレージデバイスにデータを書き込むためのファイル機能や各種デバイスドライバ等を備えています。自社製のソフトウェア製品と仕入れの発生する他社商品の2種類があります。収益モデルとしては、顧客に対して開発に対する使用許諾を与える開発ライセンスと、組込み機器を販売する場合に組込み機器上での使用許諾を与えるロイヤリティ、保守活動のための保守ライセンスの3種類が存在します。いずれも当社グループにおける他の製商品、サービスと比較して利益率が高く、エンジニア数に直接には関連しない収益モデルであり、当社グループの成長のためには、この売上規模を大きくすることが重要と考えております。

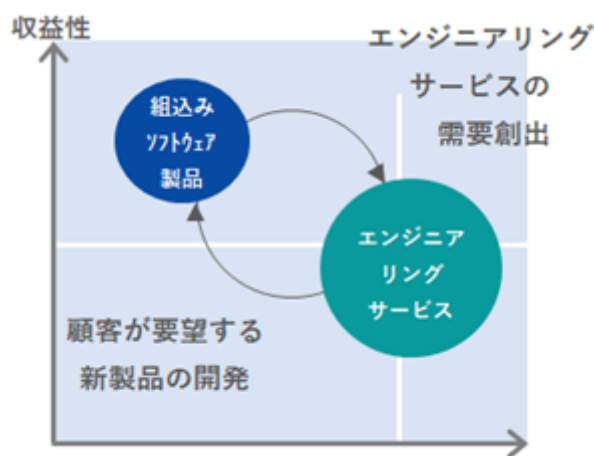
(イ) 開発支援ツール

組込みソフトウェアの設計・開発、不具合の除去、その動作を検証する際に、組込みエンジニアは様々なツール群を利用します。当社グループは自社製、他社製を併せてこれらのツールを販売しております。開発支援ツールは特に海外ベンダに席卷されている分野で、日本のソフトウェア産業を強くするためにも、この事業を発展させていきたいと考えております。

開発支援ツールはPCやクラウド上で動作するものなので、ロイヤリティは発生せず、収益モデルは開発ライセンスと保守ライセンスの2種類となります。

エンジニアリングサービス等

エンジニアリングサービス、エンジニア向けの教育/トレーニング、コンサルティングはすべてプロジェクトベースで顧客に提供(役務提供)しております。また、当社グループで最も売上貢献度の高いものがエンジニアリングサービスです。当社グループのエンジニアリングサービスの特徴としては、大企業との直接取引が多いこと、また、顧客との取引期間が非常に長く、10年以上継続して取引している企業を多く抱えているということが挙げられます。RTOSとのシナジー効果も高く、RTOSの売上増はエンジニアリングサービスの売上増にも結びつきます。

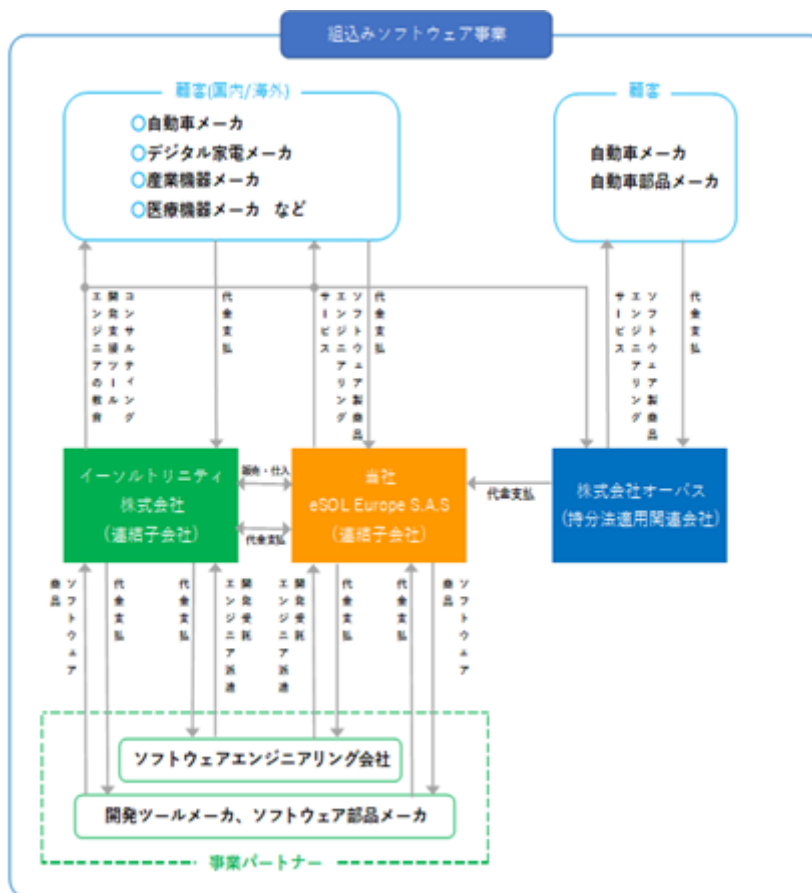


車載ソフト向けソリューション

上記において説明した当社グループが提供する組込みソフトウェア製商品やエンジニアリングサービス等は、産業横断的に様々な産業で利用される技術基盤ですが、近年、電子化が急速に進展する自動車関連向けの事業として特化したビジネスを展開しております。これは主として持分法適用関連会社である株式会社オーバスで実施しており、当社がライセンスしたソフトウェア製商品をベースに、欧州発の車載ソフトウェア規格であるAUTOSAR (オートザー: Automotive Open System Architecture) をカスタマイズし、自動車メーカーや自動車部品メーカーへ販売しております。同時に車載ソフトのエンジニアリングサービスも実施しております。

[事業系統図]

組込みソフトウェア事業の系統図は次のとおりです。



(2) センシングソリューション事業

センシングソリューション事業は大きく2つのビジネスから構成され、そのすべてを当社で行っております。

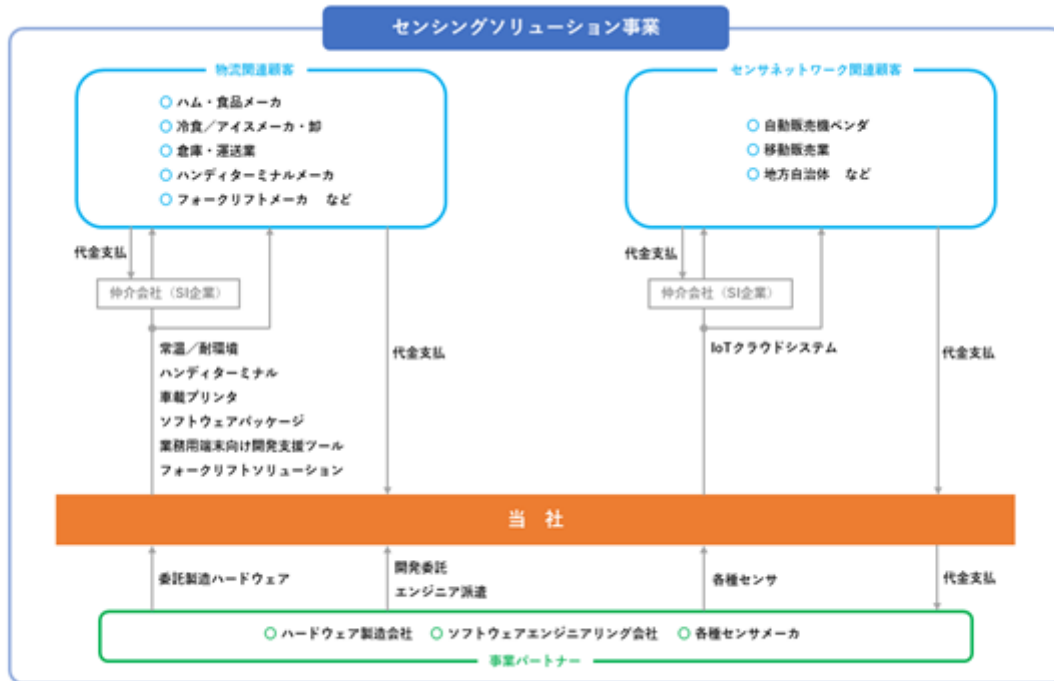
1つ目のビジネスは、組込み技術の応用製品として、ニッチ市場向けのハードウェアを開発・販売する物流関連ビジネスです。こちらは主にハム・食品メーカー、冷蔵/アイスメーカー、卸小売り、倉庫・運送業、フォークリフトメーカー等を顧客としております。当ビジネスの主たる製商品は、指定伝票発行用車載プリンタ（以下、車載プリンタという。）、常温ハンディターミナル、耐環境ハンディターミナル、フォークリフト専用端末ホルダ及び販売支援用ソフトウェア（業務用端末用開発支援ツール）であり、食肉等の不定買商品（荷姿ごとによって重量が違う商品）や冷蔵等、事前発注されない市場に対してルートセールスマンが使用する複写伝票に印字可能な車載プリンタを中心としたビジネスです。車載プリンタや耐環境ハンディターミナルの開発に関しては、その試作・製造を外部に委託し、当社では製品企画・製造指導と販売のみを行っております。常温ハンディターミナルに関しては、他社製のものを仕入れ車載プリンタとともに販売しております。

2つ目のビジネスは、今後、大きな成長を見込むことが難しいと考えられる車載プリンタのビジネスに替わるものとしてセンサネットワーク関連ビジネスであります。主に自動販売機ベンダや地方自治体等に直接または仲介会社を通じて営業活動を行っております。自動販売機や移動販売、防災や減災等、いまだにICT（情報通信技術）化が遅れている市場に対して、当社が培ってきた耐環境技術、センサーデータをサーバ上に置いたIoTクラウドシステムを組み合わせることで、効率化、省力化を実現するセンサネットワークシステム（eSOL AGRInk等）を構築するものです。システムがより大規模化、複雑化する際には、組込みソフトウェア事業と協調し、より大きなシナジーを発揮できると考えております。

なお、当社グループはハードウェアを販売しておりますが、ファブレスであり、製品の企画設計と販売を行うのみで、製造はすべて外部に委託しております。また、ソフトウェアエンジニアリング会社への開発委託や派遣の受入れ、各種センサメーカー等からの商品の仕入れを行っております。

[事業系統図]

センシングソリューション事業の系統図は次のとおりです。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) イーソルトリニティ株式 会社	東京都中野区	10	組込み ソフトウェア 事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売、仕入 事務所の転貸 従業員の出向 役員の兼任(2名)
eSOL Europe S.A.S.	フランス	13	組込み ソフトウェア 事業	100	ソフトウェアの開発委託 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 役員の兼任(1名)
(持分法適用関連会社) 株式会社オーバス (注)2	東京都港区	100	組込み ソフトウェア 事業	35	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及 び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任(1名)

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 株式会社オーバスは債務超過会社であり、2022年12月期末の債務超過額は3,670,929千円であります。
 3. 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
組込みソフトウェア事業	430	(43)
センシングソリューション事業	26	(0)
報告セグメント計	456	(43)
全社(共通)	47	(0)
合計	503	(43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(当社グループ外から当社グループへの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
486 (43)	39.8	11.0	5,682,781

セグメントの名称	従業員数(人)	
組込みソフトウェア事業	413	(43)
センシングソリューション事業	26	(0)
報告セグメント計	439	(43)
全社(共通)	47	(0)
合計	486	(43)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない当社の間接部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、組み込みソフトウェア技術をコアコンピタンスとしてグループを拡大・発展させるため、2011年11月に経営理念としての『eSOL Spirit』を制定しております。



(2) 当社グループの現状の認識について

当社グループの主たる事業の1つである組み込みソフトウェア事業は、産業横断的に利用される技術基盤であり、電子化が急速に進展する自動車業界や、今後の産業革新の大きなテーマであるIoT技術の浸透に従って、その市場規模と重要性は益々増大していくと思われれます。

一方のセンシングソリューション事業は、ハム・食肉や冷蔵メーカーや卸小売り等、事前発注を行わない商習慣市場に対して車載プリンタ、また、倉庫業等に対して常温/耐環境ハンディターミナルを提供してまいりました。車載プリンタの実質的な競合他社は認識しておりません。しかしながら、顧客市場の成熟化や流通システムの再編成等により、この市場は、今後の成長を見込むことが難しいと判断しております。今後は、耐環境技術等、既存技術を活かしつつ、組み込みソフトウェア事業とのシナジーを見込みながら、自動販売機や移動販売等、コンピュータ化の遅れている分野に各種センサによるIoTシステムを提案し、成長させる必要があると考えております。

(3) 当面の事業上及び財務上の対処すべき課題の内容

当社グループが当面对処すべき課題の内容として、以下の点を認識しております。

組込みソフトウェア事業の拡大

組込みソフトウェア事業は当社グループを支える基幹事業で、主にソフトウェア製品の開発及び販売と、エンジニアリングサービスの2つのビジネスから構成されております。開発した製品を顧客の要望に応じたエンジニアリングサービスとともに提供するという、ワンストップソリューションが当社グループの特徴であり、これらの成長が事業規模拡大の上で非常に重要であります。その競争力の源泉である優れた製品の開発に、継続的に開発投資を行っております。

当社グループでは自動車関連の売上高が伸びてきております。自動車の電子化は著しく、当社グループでは最も重要な市場と考えております。近年は、CASE (Connected つながる車、Autonomous 自動運転、Shared & Service シェアリングサービス、Electric 電動化)をはじめ、MaaS(Mobility as a Service モビリティ・アズ・ア・サービス)という言葉も現れており、自動車が単なる移動手段ではなく、社会インフラの一部に変わりつつあります。その変化においても当社技術を活かせるものと考えております。

今後、社会のIoT化がますます進み、私たちとインターネット空間の接点はパソコンやスマートフォンから車や家といった生活空間に広がります。インターネット空間に収集されたデータはあらゆる分野と連携し、生活をより豊かにするとともに、私たちが抱える社会的な課題の解決へも繋がっていきます。その情報の収集とあらゆる分野との連携においても、当社がこれまで培ってきた組込みソフトウェア技術を活かせるよう、技術の開発を進めてまいります。

組込みソフトウェアエンジニアの確保・育成と生産性の向上

組込みソフトウェア事業での最大のビジネスはエンジニアリングサービスであります。このビジネス拡大のためにはエンジニアの増員が求められますが、ソフトウェア業界に限らず、様々な業界で人材採用難が語られております。優秀な人材の獲得を目的の一つとして、2019年に東証第一部(現 東証プライム)へ市場変更を果たしました。今後も「働きがいのある魅力的な会社」となるよう待遇を整備していくとともに、多様化する労働形態に応じて柔軟に対応していく必要があると考えております。同時に、「一緒に働きたい会社」として、パートナー企業の開拓も今まで以上に注力してまいります。

企業の力は、人材の力であります。優秀な人材を採用し、人材の能力をできるだけ早期に向上させ、付加価値の高い人材に育て上げていく事が重要であると考えております。

センシングソリューション事業における既存市場からの出口戦略

1991年に開始した車載プリンタの販売は、加工食品市場、乳製品市場の成熟化、ロジスティクスのセンター納品化、EDI (Electronic Data Interchange) の浸透、販売ルートの統廃合等により、今後の成長を見込むことは難しい市場と考えておりますが、今後も一定程度の市場規模が存在すると予想されますので、その需要を取り込みつつ、従来の販売に加え、新たに一定期間、製品やサービスを提供するサブスクリプションによる販路拡大により、利益の確保に努めてまいります。

センシングソリューション事業における新規市場の開拓

車載プリンタに代わる新たな市場として、自動販売機や移動販売等、スマート化がされていない市場や、ICT (情報通信技術) が採用されていない市場に、各種のセンサと既存事業のなかで獲得した耐環境技術を応用したIoTソリューションを提供いたします。また、これまで培った耐環境技術を応用した新たなデバイスとして防災システムを開発しました。この防災システムによって、地域住民の安全や企業の事業継続性確保に貢献していくことに努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 人材の確保と人件費、外注費の高騰について

当社グループの事業継続及び拡大においては、更なる技術革新に対応しうる技術者の確保、また世界マーケットに当社製品を販売していくための営業部門や管理部門等の優秀な人材も充実させる必要があります。

当社グループでは、優秀な次世代経営幹部や従業員の採用等を進め、従業員の意識向上と組織の活性化をはかるとともに優秀な人材の定着をはかる方針であります。しかしながら、計画どおりの人材の採用、パートナーの確保が十分できない場合、または現在在籍している人材が流出するような場合、また、近年の採用難や働き方改革を背景にして人件費や外注費の高騰が起こった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(2) 顧客の経営状態に関連するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業の顧客層は、自動車、産業機器、ロボット、医療機器、通信機器等、様々な産業分野に及んでおります。それら顧客企業の個別の経営状態の変動に関しては、多様な産業セクターへの営業活動を行ってその影響をできるだけ小さくするよう努力をしております。しかしながら大幅な為替変動や、グローバルな政策要因、地政学的要因等によって、それらの産業全体が業績に悪影響を被る場合があります。当社グループの組込みソフトウェア事業は、顧客企業の数年先の開発案件に対する受注が多く、数年先に向けた顧客企業の投資計画に影響を与えるほどの事象が発生した場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(3) 特定取引先への依存について

当社グループは、取引先上位顧客による占有率が過増傾向にあり、当連結会計年度では、株式会社オーバスを含めたデンソーグループへの売上高が連結売上高の33.5%を、またソニーグループへの売上高が18.6%を、合計で52.1%を占めております。当社グループの方針として株式会社デンソーや株式会社オーバスを中心とした自動車関連の取引は今後も拡大をさせていく計画であります。特定の取引先に依存するような事業構造を脱却するよう、他の顧客開拓に尽力してまいりたいと考えております。しかし、その努力が実を結ばず、少数の特定取引先の経営状態の悪化や経営戦略の変更があった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(4) 株式会社オーバスとの取引及び自動車関連市場への売上の偏重トレンドについて

当社は、2016年4月に株式会社デンソー、日本電気通信システム株式会社と合併で株式会社オーバスを設立いたしました。当社は、株式会社オーバスに提供している当社の自動車向けソフトウェア製品は他社へは販売しない方針を取っております。自動車関連市場は、自動運転等の技術トレンドにのって今後も拡大していくと考えており、当社の最重要市場と位置付けておりますので、今後は、当社グループの自動車関連市場との取引がより一層拡大していくと考えております。しかし、激しい自動車メーカー間、自動車部品メーカー間の競争の結果、もしくは何らかの要因によって、自動車関連市場全体の成長トレンドが減速、下降していった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(5) 持分法適用関連会社である株式会社オーバスとの取引における未実現利益について

当社は、関係会社である株式会社オーバスに対しソフトウェアの受託開発とソフトウェアライセンス及び保守の販売を行い、同社ではそれをもとに車載基盤ソフトウェアの開発及び販売を行っています。同社は当社の持分法適用関連会社であることから、当社からのいわゆる仕入れのうち、同社が売り上げていない(実現していない)部分に関しては、当社業績において未実現利益として調整をしております。

未実現利益の調整額は、株式会社オーバスの販売進捗等に影響されますので、当社グループの予算策定時における未実現利益の調整額の見積りは、同社と連携の上、同社製品の販売計画等を十分精査した上で行っており、その後の製品販売の進捗等につきましても、月次でその状況を把握して未実現利益の調整額を算出し、当社グループの財政状態及び業績に反映してまいります。予算策定時の未実現利益の見積り額と実際の調整額に大きな乖離が生じた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(6) 品質不良による損害賠償のリスクについて

組込みソフトウェア事業のRTOSとエンジニアリングサービス、センシングソリューション事業における車載プリンタやハンディターミナル等による物流関連ビジネスにおいて、品質不良による損害賠償が発生する可能性があります。特に自動車・医療機器向け機器に対する損害賠償は甚大なものとなる可能性があります。当社グループは代表取締役社長直下の品質管理委員会のもと、全社的な品質管理に努めており、当社納品先でも厳密なテストを実施しておりますが、万が一、当社グループの責による品質不良から損害賠償が発生し、当社の加入している業務過誤賠償責任保険（IT保険）及び生産物賠償責任保険（PL保険）では損害賠償額を十分にカバーできなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(7) その他訴訟等による賠償責任に関するリスクについて

当社グループが属する情報・通信の業界においては技術革新のスピードが速く、他社から知的財産権の侵害についての申し立てを受ける可能性は否定できません。また、当社グループが保有している個人情報や組込みソフトウェア開発に関する仕様等の情報が社外に流出するリスクが存在します。また、安全衛生等の労務上の問題により訴訟が発生する可能性があります。当社グループは、セキュリティ委員会を設置し、各種情報の管理体制を強化すると同時に、eラーニングによる従業員への教育等を行っております。また、労働安全や労働災害に関しても従業員のワークライフバランスを重視した経営を行っております。しかしながら、何らかの事由によって訴訟となる事案が発生し、当社が賠償を求められた場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(8) 不採算プロジェクトの発生について

当社グループの組込みソフトウェア事業におけるエンジニアリングサービスやセンシングソリューション事業のプロジェクトで不採算プロジェクトが発生する可能性があります。不採算となる理由は、発注側の責任となるもの、当社側の責任となるものがあります。具体的には組込み機器メーカの要求仕様変更や、ハードウェアの開発遅れ、開発した組込みソフトウェアの品質不良等があります。当社グループでは、エンジニアリングサービス案件は全てプロジェクトとして個別に品質管理、予算管理、スケジュール管理を実施しております。しかし、それにもかかわらず、発注側の責任によるものであって交渉しても十分な補償が得られない場合、また、当社グループのプロジェクト管理が十分でない場合、不採算プロジェクトが発生し当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(9) 技術革新への対応に関するリスクについて

当社グループの組込みソフトウェア事業とセンシングソリューション事業のいずれも開発費が発生します。コンピュータ技術の進歩は著しく、最新技術への対応の遅れは、ソフトウェア製品の陳腐化につながります。このため新規に開発したソフトウェア製品であっても、その直後からリビジョンアップ（機能維持）作業が必要となります。当社グループは、研究開発費用とリビジョンアップ費用の合計で売上高比10%程度を開発投資の基準としておりますが、近年、増加傾向にあります。当社グループの収益が投資額に見合うだけの利益を上げられない場合、あるいは当社の開発体制が技術革新のスピードに追いつけなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(10) センシングソリューション事業について

当該事業の物流関連ビジネスは、今後の成長を見込むことが難しいと考えられるため新たにセンサネットワーク関連ビジネスを主力とするよう事業の再編を行っております。IoTの成長が社会的にも想定されている一方で、様々な企業も参入し競争の激化が予想されます。センシングソリューション事業でも様々な引き合いを多くいただいておりますが、現時点では、リサーチ段階での販売にとどまっており、将来を安定化できるかは不透明な状況であります。将来的に、事業再編が想定どおりに進展しない場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(11) eSOL Europe S.A.S.について

当社は、2018年3月にフランスに連結子会社 eSOL Europe S.A.S. を設立いたしました。当面はコストセンターとの位置づけではありますが、将来的に海外売上高の拡大に貢献しない等、子会社運営が想定どおりいかない場合、投資に見合うだけの収益が得られなくなり、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(12) 法令違反、法的規制に関するリスクについて

当社グループの事業において、税制や商取引、労働問題、知的財産権等、様々な法的規制を受けております。当社グループはコンプライアンス重視のもと、これら法規制やルールを遵守した経営を行っておりますが、万が一これら法規制、ルールを遵守できなかった場合、当社グループの財政状態及び業績に悪影響をおよぼす可能性があります。

(13) 自然災害や大規模な感染症等の発生に関する事項について

自然災害や大規模な感染症等の発生により、当社グループの事業拠点、従業員等に大きな被害や感染が生じた場合、または通信、交通機関等の社会インフラに棄損が生じた場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当連結会計年度末現在においても、新型コロナウイルス感染症の影響が不透明であります。

当社グループでは、不測の事態への備えとして、災害・感染症等への対策基準の制定、安否確認システムの導入、全従業員を対象にテレワーク（在宅勤務）を推奨する等、リモート環境での業務遂行の円滑化等に取り組んでおり、今後さらなる事業継続体制の強化を推進してまいります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

イ. 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は5,901百万円となり、前連結会計年度末に比べて397百万円減少いたしました。これは主に前払費用が20百万円増加した一方、現金及び預金が35百万円、有価証券が206百万円それぞれ減少したことによるものであります。固定資産は1,312百万円となり、前連結会計年度末に比べて327百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が323百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、7,213百万円となり、前連結会計年度末に比べて70百万円減少いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は1,312百万円となり、前連結会計年度末に比べて101百万円増加いたしました。これは主に未払金が77百万円、未払消費税等が46百万円それぞれ増加した一方、支払手形及び買掛金が48百万円減少したことによるものであります。固定負債は491百万円となり、前連結会計年度末に比べて196百万円増加いたしました。これは主に持分法適用に伴う負債が113百万円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、1,804百万円となり、前連結会計年度末に比べて298百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は5,409百万円となり、前連結会計年度末に比べて368百万円減少いたしました。これは主にその他有価証券評価差額金が85百万円増加した一方、利益剰余金が469百万円減少したことによるものであります。

ロ. 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に対する行動制限の緩和や各種政策の効果等により景気は緩やかに持ち直しているものの、ウクライナ情勢や急激な為替の変動、原材料等の価格の上昇等により、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社グループの組込みソフトウェア事業がターゲットとして注力している自動車市場では、CASE（Connected つながる車、Autonomous 自動運転、Shared & Service シェアリングサービス、Electric 電動化）と呼ばれる領域が進展しており、同市場は大きな変革期にあります。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは自動車関連業界をメインターゲットと位置づけ、ワンストップソリューションの提供に注力するとともに、研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。また、センシングソリューション事業がメインターゲットの1つとしている食肉市場並びに倉庫・物流業界に対し、指定伝票発行用車載プリンタ（以下「車載プリンタ」という。）並びにハンディターミナルの拡販を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高8,872百万円（前年同期比0.7%減）、研究開発への投資や連結調整における未実現利益の消去などにより、営業損失353百万円（前年同期は営業利益72百万円）、NEDO（国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構）等からの助成金収入94百万円を計上したことにより、経常損失250百万円（前年同期は経常利益330百万円）、繰延税金資産の見直しにより法人税等調整額が85百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損失357百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益200百万円）となりました。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

(組込みソフトウェア事業)

当事業は、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品RTOS(リアルタイム・オペレーティング・システム)の開発・販売、受託開発を主に行っております。その結果、売上高8,442百万円(前年同期比2.3%増)及び研究開発への投資の増加により、セグメント損失220百万円(前年同期はセグメント利益40百万円)となりました。

また、当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は1,906百万円(前年同期比4.6%増)、エンジニアリングサービス等は6,536百万円(同1.6%増)となっております。

(センシングソリューション事業)

当事業は、冷凍・冷蔵食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売や、新たなセンサネットワーク関連ビジネスを推進いたしました。主に車載プリンタの販売が前年同期比で減少しました。その結果、売上高556百万円(前年同期比19.6%減)及びセグメント損失19百万円(前年同期はセグメント利益27百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ35百万円減少し、3,867百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において営業活動の結果得られた資金は161百万円となりました。これは主に売上債権及び契約資産の減少額156百万円、その他の負債の増加額206百万円等の資金増加要因が、税金等調整前当期純損失250百万円、仕入債務の減少額48百万円等の資金減少要因を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において投資活動の結果使用した資金は89百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出60百万円、無形固定資産の取得による支出24百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末において財務活動の結果使用した資金は111百万円となりました。これは配当金の支払額111百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産及び仕入実績

当連結会計年度における生産及び仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	生産高及び仕入高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	7,892,887	98.5
センシングソリューション事業	451,003	72.9
合計	8,343,891	96.7

(注) 1. 金額は販売価格によってあり、セグメント間の内部振替後の数値によってあります。

2. 上記の金額には、保守売上高に係る生産及び仕入実績は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
組込みソフトウェア事業	7,944,975	104.1	805,507	109.9
センシングソリューション事業	573,723	112.9	200,235	340.6
合計	8,518,698	104.6	1,005,743	127.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、保守売上高に係る受注高及び受注残高は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
組込みソフトウェア事業	8,429,061	102.3
センシングソリューション事業	556,994	80.4
未実現利益の調整額	113,648	-
合計	8,872,408	99.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 未実現利益の調整額は、持分法適用会社との間で生じた内部取引に係る調整額であります。

3. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)		当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社オーバス	2,623,278	29.4	2,375,652	26.8
ソニー株式会社	1,066,063	11.9	1,222,600	13.8
株式会社デンソー	311,654	3.5	565,235	6.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

財政状態の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 イ. 財政状態の状況」をご参照下さい。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ65百万円減少し、8,872百万円(前年同期比0.7%減)となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業において、コンシューマ機器、医療向けが伸びたが、センシングソリューション事業において、車載プリンタ関連が大幅に減少したことによるものであります。なお、セグメント別の売上高につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 ロ. 経営成績の状況」をご参照下さい。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ203百万円減少し、5,939百万円(前年同期比3.3%減)となりました。これは主に、組込みソフトウェア事業における組織改編による販管部門への異動等によるものであります。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、2,933百万円(同4.9%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ564百万円増加し、3,286百万円(前年同期比20.7%増)となりました。これは主に、IoT等、コンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に開発投資を進めていることによる研究開発費の増加によるものであります。

この結果、当連結会計年度の営業損失は、353百万円(前年同期は営業利益72百万円)となりました。

(営業外損益、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ159百万円減少し、114百万円(前年同期比58.3%減)となりました。

当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ5百万円減少し、11百万円(前年同期比32.2%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の経常損失は、250百万円(前年同期は経常利益330百万円)となりました。

(税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における税金等調整前当期純損失は、250百万円(前年同期は税金等調整前純利益315百万円)となりました。

(法人税等、親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等は、前連結会計年度に比べ8百万円減少し、107百万円(前年同期比7.0%減)となりました。

この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、357百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益200百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの属する組込みソフトウェア業界は、事業の特性から常に新しい技術が創出され技術革新が早い事業環境にあります。

このような環境の中で、常に環境の変化に適応した革新的な技術やサービスの提供が求められております。従いまして、研究開発投資について継続的に実施していくことが求められ、かつ、投下した研究開発投資等は比較的短期間のうちに成果に結実しなければならないものと認識しており、必然的に資金の循環は早くなるものと考えております。

今後につきましては、引き続き積極的に先行投資的な事業資金を投じていく方針であることから、現状の事業資金は、手元流動性の高い現金及び現金同等物として保持していく方針であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」をご参照下さい。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2016年4月、車載基盤ソフトウェア開発のため、株式会社デンソー及び日本電気通信システム株式会社と、株式会社オーバス（現持分法適用関連会社、東京都港区）を設立いたしました。設立に際し、下表のとおり株主間契約を締結しております。

契約会社名	相手先の名称 (所在地)	契約締結日	契約期間	契約内容
イーソル株式会社	株式会社デンソー (愛知県刈谷市) 日本電気通信 システム株式会社 (東京都港区)	2016年4月6日	本契約締結日から、本契約の終了に関する本契約当事者全員の書面による合意がなされた時点等まで	車載ソフトウェア開発・販売等を行う株式会社オーバスの設立・運営と協力関係について

5【研究開発活動】

当社グループは、IoT等、コンピュータ技術の著しい進化に追随するため、積極的に研究開発を進めております。現在の研究開発は、当社の技術本部を中心に担当し、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,255百万円となっております。

(1) 組み込みソフトウェア事業

当セグメントの研究開発は、主に以下のような技術開発に向けて実施し、1,255百万円の研究開発費を計上しております。

AUTOSAR OSの開発

先進運転支援や自動運転、コネクテッドカー等、電子化の著しい次世代のスマートモビリティの実現に向け、車載ソフトウェアのプラットフォームとしてのAUTOSAR規格に準拠した車載向けソフトウェアプラットフォームの開発を行っております。

eMCOS / eMBPの開発

コンピュータの頭脳としてのCPUを複数搭載したコンピュータシステム向けのOSの開発を継続しております。コンピュータの性能向上技術としては、CPUを駆動するための周波数を早くするという手法が今まで一般的でしたが、現在では、複数のCPUを搭載する手法が主流となっており、今後はより多くのCPUが搭載されていくと考えられます。CPUの数が増えると、新たな設計によるRTOSが必要となりますが、eMCOSはマルチコアからメニーコアまでスケラブルな対応が可能となるよう設計されたRTOSであります。さらに、RTOS上のアプリケーションと、汎用のOS上のアプリケーションを同時に実行し、両者の統合をはかる技術の開発も進めております。また、マルチコア / メニーコア用の設計ツールeMBPの開発や標準化活動も継続しております。

自動車向けAI応用技術eBRADの研究

自動車事故の低減や安全で快適な自動車の実現に、AI技術は不可欠であると考えております。当社では運転者個々の運転行動特性を学習してパーソナルな自動運転の判断モデルを生成するAIフレームワークeBRADの開発を行っております。この技術により、運転者や同乗者に違和感のない挙動と安心感を与えることが可能になると考えております。

(2) センシングソリューション事業

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は84,930千円であります。その主な内容は、開発用ソフトウェア24,587千円、開発用評価環境一式、評価用ボード21,639千円等であります。

設備投資のセグメント別内訳は、セグメント別に資産を配分していないため、記載しておりません。

なお、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設 備 (千円)	工具、 器具及び備 品 (千円)	ソフトウエ ア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所設備、ソ フトウェア開発 用設備及び金型	155,822	56,459	153,341	2,522	368,145	417 (43)
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所設備等及 び金型	2,746	11,993	643	-	15,383	11 (-)
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所設備等	10,356	1,420	-	-	11,776	50 (-)
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	180	53	-	-	233	7 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 各事業所が入居している建物はいずれも賃借物件であり、入居に際しては、4件合計で、125,339千円の敷金及び保証金を貸主に差し入れております。

3. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。期間の定めのある常用雇用者を含む。)であり、臨時雇用者数(社外から当社への派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

4. 上記の他、連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料又はリース料 (千円)
本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業 会社統括業務	事務所	140,150
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	32,521
サービスセンター (さいたま市南区)	センシングソリューション事業	事務所	11,124
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	723
大阪オフィス (大阪市淀川区)	組込みソフトウェア事業 センシングソリューション事業	事務所	9,531
		パソコン他ソフトウェア開発 用設備	6,702
刈谷オフィス (愛知県刈谷市)	組込みソフトウェア事業	事務所	1,423

(2) 国内子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
イーソル トリニティ(株)	本社 (東京都中野区)	組込みソフトウェア事業	事務所設備等	-	768	-	768	8

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 本社の建物は、提出会社から賃借しております。年間賃借料は4,720千円であります。

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
eSOL Europe S.A.S.	本社 (フランス)	組込みソフトウェア事業	開発用設備等	1,585	2,273	798	4,657	9

- (注) 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定していますが、計画策定に当たっては取締役会において提出会社を中心に調整をはかっております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

- (1) 重要な設備の新設等
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等
 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	69,760,000
計	69,760,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年3月31日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	21,460,800	21,460,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	21,460,800	21,460,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2018年7月2日 (注)1	3,924,000	4,360,000	-	265,000	-	165,275
2018年10月11日 (注)2	850,000	5,210,000	656,880	921,880	656,880	822,155
2018年11月12日 (注)3	155,200	5,365,200	119,938	1,041,818	119,938	942,093
2019年4月1日 (注)4	16,095,600	21,460,800	-	1,041,818	-	942,093

(注)1. 株式分割(1:10)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 1,680円
 引受価額 1,545.60円
 資本組入額 772.80円
 払込金総額 1,313,760千円

3. 有償第三者割当

割当価格 1,545.60円
 資本組入額 772.80円
 割当先 野村證券株式会社

4. 株式分割(1:4)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	13	21	26	26	8	3,599	3,693	-
所有株式数 (単元)	-	25,063	1,786	49,080	9,704	15	128,867	214,515	9,300
所有株式数 の割合 (%)	-	11.68	0.83	22.88	4.52	0.01	60.08	100.00	-

(注) 自己株式1,076,030株は「個人その他」に10,760単元、「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2022年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株 式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
イーソル従業員持株会	東京都中野区本町1丁目32-2 ハーモ ニータワー	2,587	12.69
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	1,417	6.95
株式会社KAM	東京都港区港南2丁目5-3	1,410	6.92
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,346	6.60
株式会社ピーオービー	東京都港区港南2丁目5-3	1,200	5.89
株式会社アパールデータ	東京都町田市旭町1丁目25-10	800	3.92
笠谷 喜代年	東京都豊島区	747	3.67
山田 光信	埼玉県さいたま市見沼区	523	2.57
野村信託銀行株式会社(信託口)	千代田区大手町2丁目2-2	400	1.96
INTERACTIVE BROK ERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZ A GREENWICH, CONNE CTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5 号)	398	1.96
計	-	10,831	53.13

(7)【議決権の状況】
 【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,076,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,375,500	203,755	-
単元未満株式	普通株式 9,300	-	-
発行済株式総数	21,460,800	-	-
総株主の議決権	-	203,755	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
イーソル株式会社	東京都中野区本町一丁目32番2号	1,076,000	-	1,076,000	5.02
計	-	1,076,000	-	1,076,000	5.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	21,232	1,618,515	-	-
保有自己株式数	1,076,030	-	1,076,030	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益配分を経営上の重要な課題として認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主還元の上とのバランスに留意しながら、配当を実施することを基本方針としております。配当の実施については、業績と資金需要等の内部留保の必要性を勘案した上で、業績に応じて配当性向を安定させるよう注力してまいります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針を踏まえた上で、1株当たり5.5円の配当(うち中間配当1.5円)を実施することを決定いたしました。

内部留保資金の用途につきましては、一層の事業拡大を目指すための研究開発投資、M&A投資及び人材育成等、有効な投資資金として活用し、企業価値の向上に努める考えであります。なお、当社は、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当が取締役会、期末配当が株主総会となっております。このため、配当を実施する場合の回数については、年間1回または2回となるものと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2022年8月10日 取締役会決議	30,577	1.5
2023年3月30日 定時株主総会決議	81,539	4.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営理念の『eSOL Spirit』を『コンプライアンス基本方針』に則り実践することでステークホルダーからの信頼を確保し、お客様の利益と社会の発展に貢献することであります。

「コンプライアンス基本方針」

基本方針

法令、内部規程、社会規範の遵守及び倫理の確立により、業務活動に規律を与え、公明正大で透明性の高い経営を実現します。当社で業務に従事するすべての従業員は、『eSOL Spirit』、イーソル行動規範を理解し、それに従います。

イーソル行動規範

- (1) 法令遵守・規律遵守 - 法令や規範を遵守し、公明正大な意思決定に基づく公正な企業活動を行います。
- (2) 顧客満足 (CS) - お客様と社会の期待に応える高い技術と品質を提供します。
- (3) 従業員満足 (ES) - 従業員を知的事業活動の中心として尊重し、健康に配慮した快適な職場環境を提供します。
- (4) 株主・利害関係者満足 (SS) - 公正かつ透明な経営により、事業を発展させ、株主、取引先、従業員及び広く社会への還元に努めます。
- (5) 共生 - ビジネスは常に周囲との関係の上に成り立つことを理解し、取引先との共生を目指します。
- (6) 環境保護 - 企業活動と地球環境との調和を目指し、豊かな社会と環境の実現に貢献します。
- (7) 志向 - 技術的探求心を重んじ、ソフトウェア産業をリードする独自の地位を目指します。

組織的取り組み

取締役会を意思決定機関、代表取締役社長を統括責任者、コンプライアンス主務役員を実施責任者として、コンプライアンス体制の維持と、関連活動及び業務を組織的にリードします。

公益通報者保護制度への対応

当社の従業員が社内の法令違反行為を社内または社外の通報先へ通報した場合に、それを理由として不利益な扱いを受けないことを、公益通報者保護法に基づいて保証します。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置するとともに、指名・報酬諮問委員会、内部監査部門であるガバナンス室を設置しております。これらの各機関の相互連携により、コーポレート・ガバナンスが有効に機能すると判断し、現在の統治体制を採用しております。当社におけるコーポレート・ガバナンス体制は下記のとおりであります。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

内部統制システムの整備の状況につきましては、取締役会の意思決定のもと、各担当役員を中心に業務を執行する体制となっております。取締役会につきましては、「取締役会規程」に基づき毎月開催されており、経営の重要事項及び個別案件の決議を適時行うとともに、業績及び業務の進捗管理を行っております。また、常勤取締役、執行役員、管理統括部長及び経理部長等で構成される経営会議を毎月開催し、業績及び各事業部門の業務進捗管理並びに業務執行状況について検討を行い、適切な対応を実施しております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、コンプライアンス遵守がリスク管理の前提と位置づけ、「コンプライアンス基本方針」、「コンプライアンス規程」、「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、コンプライアンス意識の向上と徹底をはかっております。また、役員及び従業員から企業倫理に関する相談、通報等を受け付ける窓口としてガバナンス室に「コンプライアンス報告相談窓口」を設置し、運用することでリスクの防止・軽減に努めております。重要なリスク情報につきましては、監査等委員会及び顧問弁護士と連携し対応策の検討をしております。経営危機が発生した場合の対応については、「危機管理規程」を制定し、対応について明文化しております。

ハ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社では、子会社の業務の適正を確保するため、当社の役職員が子会社の取締役もしくは監査役として就任し、子会社における業務の適正性を監視できる体制としております。また、子会社に対して当社の監査等委員会及び内部監査部門が直接監査を実施することができる体制としております。

さらに、毎月開催される当社の取締役会において、子会社の業務執行状況について報告、討議を行い、適切な対応を実施しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

ホ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意または重大な過失に起因する損害等については填補の対象外としております。

a. 填補の対象となる保険事故の概要

被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものであります。

b. 保険料

保険料は全額会社負担としております。

取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内とし、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役は、それぞれ区別して株主総会決議によって選任いたします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

なお、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第309条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行等を可能にするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能にするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

ハ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	長谷川 勝敏	1962年1月26日生	1982年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 1997年4月 ソフトウェア事業部長 1999年6月 取締役ソフトウェア事業部長 2001年4月 取締役ソリューションエンジニアリング事業部長 2003年4月 常務取締役 2005年1月 専務取締役 2013年3月 代表取締役社長、ガバナンス室管掌 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社取締役会長(現任) 2016年4月 株式会社オーバス 取締役(現任) 2020年1月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室管掌 2020年3月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・経理部・管理部管掌 2022年1月 代表取締役社長、社長室・ガバナンス室・管理統括部・経理部管掌(現任) (重要な兼職の状況) イーソルトリニティ株式会社取締役会長(現任) 株式会社オーバス取締役(現任)	(注)3	340,236
専務取締役 ソフトウェア事業部長	権藤 正樹	1970年10月10日生	1996年9月 エルグ株式会社(現当社)入社 2010年1月 技術戦略室長 2012年1月 技術本部長 2017年3月 取締役技術本部長 2022年1月 取締役ソフトウェア事業部長 2022年3月 専務取締役ソフトウェア事業部長(現任)	(注)3	163,165
常務取締役 ソフトウェア事業部 ビジネスマネジメント 本部長	上山 伸幸	1963年1月20日生	1999年7月 イーシム株式会社 代表取締役 2001年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 エンベデッドプロダクツ事業部長 2001年6月 取締役エンベデッドプロダクツ事業部長 2008年3月 常務取締役 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社代表取締役社長(現任) 2017年1月 エンベデッドプロダクツ事業部長 2018年3月 eSOL Europe S.A.S.代表(現任) 2022年1月 当社常務取締役ソフトウェア事業部ビジネスマネジメント本部長(現任) (重要な兼職の状況) イーソルトリニティ株式会社代表取締役社長(現任) eSOL Europe S.A.S.代表(現任)	(注)3	204,663
取締役 センシングデバイス事業部 長	山田 光信	1974年10月21日生	1995年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2007年8月 ロジスティクスエンジニアリング(現センシングデバイス)事業部長 2008年3月 取締役ロジスティクスエンジニアリング事業部長(現任)	(注)3	523,531
取締役	中井戸 信英	1946年11月1日生	1971年4月 住友商事株式会社入社 2005年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年6月 住友情報システム株式会社(現SCSK株式会社)代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2013年4月 同社取締役相談役 2019年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) いちご株式会社社外取締役(現任) 一般社団法人日本CHRO協会理事長(現任) ソースネクスト株式会社社外取締役(現任) 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	林田 篤	1965年3月27日生	1987年4月 日本電装株式会社(現株式会社デンソー)入社 1989年9月 日本移動通信株式会社出向 1992年9月 日本電装株式会社通信機器技術部 1995年10月 Nippon DENSO of America, LA Labo.出向 1998年1月 株式会社デンソー通信技術3部 2008年7月 同社ITS技術2部室長 2017年1月 同社ICT技術2部部長 2018年4月 同社コネクティッド&コックピット事業部副事業部長 2019年4月 同社コックピットシステム事業部事業部長 2020年4月 同社理事コックピットシステム事業部事業部長 2021年4月 同社執行幹部コックピットシステム事業部事業部長 2022年6月 同社執行幹部電子PF・ソフトウェア統括部統括部長(現任) 2023年3月 当社取締役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社デンソー執行幹部電子PF・ソフトウェア統括部統括部長(現任) 電装光庭汽車電子有限公司董事(現任) 株式会社デンソークリエイト監査役(現任) デンソーテクノ株式会社監査役(現任) 株式会社オーバス監査役(現任) PiNTeam Holding GmbH External Board Member(現任) 東芝情報システム株式会社取締役(現任) 電装智能科技有限公司董事長(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	丸山 武四	1953年2月18日生	1981年12月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 ソリューションエンジニアリング事業部第1技術課課長 2006年1月 ガバナンス室内部監査担当 2011年3月 常勤監査役 2018年3月 取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	奥谷 弘和	1944年1月29日生	1966年4月 岐阜プラスチック工業株式会社入社 1971年2月 税理士登録開業 1976年4月 行政書士登録開業 1980年3月 有限会社奥谷会計事務所開業(現任) 1991年6月 エルグ株式会社(現当社)監査役 1998年6月 同社監査役退任 2009年3月 当社監査役 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 奥谷弘和税理士事務所代表(現任)	(注)4	9,920
取締役 (監査等委員)	高橋 廣司	1949年6月21日生	1973年12月 扶桑監査法人入所 1995年6月 中央監査法人 代表社員 2007年8月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員マーケティング本部事業開発部担当常任理事 2009年9月 同監査法人クライアントサービス本部監査統括部事業推進室担当常務理事 2017年3月 当社取締役 2018年3月 当社取締役(監査等委員)(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社プロネット 代表取締役社長(現任) 株式会社サンセイランディック 社外取締役(現任)	(注)4	-
計					1,241,515

(注)1. 取締役 中井戸信英、林田篤、奥谷弘和、高橋廣司は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 丸山武四、委員 奥谷弘和、委員 高橋廣司

なお、丸山武四は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、監査等委員会体制の実効性が高まるためであります。

- 3．2023年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、1年間。
- 4．2022年3月30日開催の定時株主総会終結の時から、2年間。

社外役員の状況

当社では、社外取締役4名を選任しております。各人の当社株式の所有株式数につきましては、「(2) 役員の状況 役員一覧」に記載しております。

社外取締役の中井戸信英は、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上及び経営全般における助言を期待し、選任しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員長として、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は当社取引先であるSCSK株式会社の出身者ですが、同社との取引は、その規模に照らして、一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の林田篤は、当社は同社との間に業務及び資本提携に関する契約等の取引関係のある株式会社デンソーの執行幹部であり、通信技術部門及びソフトウェア事業部門の最前線に身を置き、同社の車載ソフトウェアを中心とした事業を牽引しております。車載ソフトウェア事業の統括に関する豊富な経験及び専門的かつ広範な知識を有しており、当社との業務・資本提携において、将来的に両社の業界内におけるイニシアティブを最大化させていく大きな原動力となります。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識を活かして、当社の業務執行の監督機能の維持・向上及び経営全般における助言を期待し、選任しております。

社外取締役の奥谷弘和は、税理士等としての豊富な経験と専門的知識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。また、社外取締役となること以外の方法で企業経営に関与した経験はございませんが、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の高橋廣司は、公認会計士としての財務及び会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、選任しております。また、指名・報酬諮問委員会の委員として、取締役及び執行役員の指名・報酬等に係る評価及び決定プロセスにおける客観性・透明性の確保、取締役会の監督機能の強化及びコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただけると考えております。なお、同氏は一般株主と利益相反が生じる恐れはないと判断されることから、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する要件を満たしており、独立役員に選任しております。なお、同氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における意見表明並びに他の取締役（監査等委員である取締役を含む。）との個別の情報交換、意見交換等を行うことにより、経営の監督機能の強化をはかっております。なお、社外取締役は、取締役会の議案について十分な検討ができるように事前に各担当部門より説明を受けております。

監査等委員である社外取締役は、監査等委員会において他の監査等委員並びに内部監査部門（内部統制部門を含む。）による監査の内容について説明及び報告を受け、また、会計監査人からは監査方針の説明及び監査結果について報告を受ける等、相互に連携するほか、随時情報交換、意見交換等を行い監査機能の強化をはかっております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、年度ごとに策定する監査計画に基づき、法令、定款及び社内規程のもと遵法経営が定着しているか、リスク予防のための施策がなされているかといった重点項目を中心に監査を実施するとともに、取締役会、経営会議等の社内重要会議に出席するほか、取締役あるいは部門責任者・担当者からのヒヤリングを行い、内部監査部門や会計監査人とも相互に連携して、取締役の業務執行を十分に監査できる体制を整えております。

なお、監査等委員会の組織及び人員については、上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 イ. 企業統治の体制の概要」及び「(2) 役員の状況 社外役員の状況」にて記載のとおりであります。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
丸山 武四	13	13
奥谷 弘和	13	13
高橋 廣司	13	13

内部監査の状況

当社の内部監査については、代表取締役社長直轄のガバナンス室に専任の担当者を1名置き、室長とともに年間計画に従って、内部監査を行っております。監査結果は監査報告書等の書面によって社長及び監査等委員会に報告し、指摘事項に関しては被監査部門に対して計画的に改善するよう指示を行っております。また、改善結果に関しては被監査部門より報告させ、確認を行っております。なお、ガバナンス室自体の内部監査は同じく社長直轄の社長室が実施しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

7年間

c. 業務を執行した公認会計士

甘樂 眞明
 島藤 章太郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士8名、その他17名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人が欠格事由に該当していないのはもちろんのこと、職業的専門家として遵守すべき監査基準、品質管理基準、監査実務指針の遵守状況、監査事務所の沿革・実績等を基に、会計監査人を選定いたします。一方、監査等委員会において、会計監査人が、会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ、改善の見込みがないと判断した場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定することとしております。

監査等委員会は、上記方針に則り、適正な会計監査業務が行われると判断し、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人を選任しております。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査の適正性及び信頼性を確保するために、会計監査人が公正不偏の態度及び独立の立場を保持し、職業的専門家として適切な監査を実施しているかを検証するため、会計監査人監査の相当性判断をチェックリストに基づき、監査方法及び監査結果の相当性の判断を行っております。

監査等委員会における相当性判断に加え、経理部門における会計監査人再任に関する意見・監査評価等、会計監査人からの監査レビュー及び監査計画（監査方針・監査体制・監査項目・監査予定時間等）を基に、監査等委員会において会計監査人の再任の適否を審議しております。

監査等委員会は、上記評価基準に則り、現会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人が当事業年度及び翌事業年度に係る職務をそれぞれ適切に遂行でき、会計監査人として同法人を再任することが適切であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	33,000	-	35,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	33,000	-	35,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	1,428	-	1,725	-
計	1,428	-	1,725	-

当社の連結子会社であるeSOL Europe S.A.Sは当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst & Youngのメンバーファームに対して、監査証明業務に対する報酬を支払っております。また、上記以外に当連結会計年度においては、前連結会計年度の監査に係る追加報酬として53千円を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画の内容をもとに、監査日数や当社の業務内容等を勘案し、監査等委員会の同意のうえ適切に決定することとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第3項の同意をした理由は、会計監査人から監査計画（監査方針、監査体制、監査項目、監査予定時間等）の説明を受けた後、その内容及び見積報酬額について前期の実績と比較、関係部署等からの情報、評価を踏まえ検討した結果、報酬等の額は妥当と判断し同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方針

当社の取締役の報酬は、株主と同じ目線での経営に向けたインセンティブとして十分に機能するような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。それぞれの報酬構成は以下のとおりであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、月例報酬及び賞与並びに譲渡制限付株式報酬（支給対象から社外取締役を除く。）により構成し、月例報酬及び賞与については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の役位、職務、貢献度等をもとに、代表取締役が決定しており、譲渡制限付株式報酬については、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役員株式報酬内規に基づき、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定しております。

監査等委員である取締役の報酬は、監督機能を担う職務に鑑み、月例報酬のみを支払うこととし、株主総会にて決定する報酬総額の限度内で、各監査等委員である取締役の職務、貢献度等により、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役が協議のうえ決定しております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．役員報酬等に関する株主総会の決議があるときの、当該株主総会の決議年月日及び当該決議の内容

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日につきましては、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額を年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）、監査等委員である取締役の報酬限度額を年額30,000千円以内と定めております。

また、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）が、企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2020年3月27日開催の第45回定時株主総会において、対象取締役に対して、上記報酬枠とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することを決議しております。その金銭報酬債権の額は、年額40,000千円以内と定めております。

ハ．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、当該権限の内容、当該裁量の範囲

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者、権限の内容、裁量の範囲は以下のとおりであります。

a. 月例報酬

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、1年間の月例報酬の総額及び個別の報酬の決定については代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が決定する。

b. 賞与

株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、賞与の総額及び個別の報酬の決定については代表取締役社長に一任する旨を取締役会で決議し、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が決定する。

c. 譲渡制限付株式報酬

役員株式報酬内規に基づき、指名・報酬委員会の答申を踏まえて、代表取締役社長が起案し取締役会の決議をもって決定する。

当事業年度に係る各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容の一部は、当社の業績及び事業環境を勘案しつつ、各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したため、当社の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の決定権限については、取締役会により委任された代表取締役社長 長谷川勝敏が有しております。

なお、委任にあたっては当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任決議を毎年行うものとしております。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、監査等委員である取締役であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、1年間の月例報酬の総額及び個別の報酬の決定については、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、監査等委員である取締役が協議のうえ決定する。

二．役員報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定に関する委員会の手続きの概要

当社は、2022年2月14日付にて、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置し、取締役及び執行役員の報酬等の額またはその算定方法の決定については、指名・報酬諮問委員会の審議及び答申を受けた上で、取締役会で決定することとしております。

ホ．当事業年度における当社の各取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会及び指名・報酬諮問委員会の活動

当事業年度の取締役及び執行役員の報酬等に関する指名・報酬諮問委員会及び取締役会の活動は次のとおりであります。

- ・2022年2月14日 <取締役会> 指名・報酬諮問委員会の設置、2022年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する決議
- ・2022年2月14日 <指名・報酬諮問委員会> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する答申
- ・2022年3月30日 <取締役会> 2022年4月以降の取締役の報酬、2022年4月以降の監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する決議
- ・2022年3月30日 <指名・報酬諮問委員会> 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針、2022年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を含む。）の報酬に関する答申
- ・2022年3月30日 <監査等委員会> 監査等委員である取締役の報酬等の決定方針に関する協議
- ・2023年2月14日 <取締役会> 2023年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する決議
- ・2023年2月14日 <指名・報酬諮問委員会> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の決定方針に関する答申
- ・2023年3月30日 <取締役会> 2023年4月以降の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬に関する決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる役員の員数 (人)
		固定報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	115,667	106,920	8,747	8,747	5
取締役（監査等委員）（社外取締役を除く。）	5,100	5,100	-	-	1
社外取締役	8,400	8,400	-	-	4

（注）取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬8,747千円であります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、以下のように区分しております。

- a. 保有目的が純投資目的である投資株式
 株式価値の変動や株式に係る配当等によって利益を得ることを目的として保有する投資株式
- b. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 相手方との協議・対話を踏まえ、事業活動の円滑な推進のための取引関係の維持・強化や事業戦略等を総合的に勘案し、中長期的にみて当社グループ全体の企業価値向上に資すると判断し保有する投資株式

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式について、効果的な業務提携が見込める同業者や、新規取引先とのビジネスマッチングを期待できる金融機関等、当社の主力事業であるソフトウェア事業の中長期的な拡大・推進に資する取引を維持できると判断できるもののみを保有する方針としております。

当社取締役会は毎年、政策保有株式についてリターンとリスクを中長期的な観点で検証し、保有することの可否を検討しております。保有可否の判断基準としては、提携によるメリット、投資リスク、当該企業の成長性等を総合的に勘案して判断しております。

上記の判断基準で、当社の中長期的な企業価値向上につながらない政策保有株式については、縮減を検討いたします。

当事業年度末の取締役会にて、すべての政策保有株式について保有可否の判断基準に照らし合わせ検討した結果、保有が妥当であると判断しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	34,407
非上場株式以外の株式	3	424,897

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 (特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)アパールデータ	107,000	107,000	(保有目的) 新たな分野の開拓、発展等、効果的な 業務提携が見込めるとともに、当社の 企業価値向上に資するため (定量的な保有効果) (注1)	有
	419,440	279,591		
(株)三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	5,000	5,000	(保有目的) 新規取引先とのビジネスマッチングや 企業・地域情報入手のため (定量的な保有効果) (注1)	無(注2)
	4,445	3,124		
(株)りそなホールディ ングス	1,400	1,400	(保有目的) 新規取引先とのビジネスマッチングや 企業・地域情報入手のため (定量的な保有効果) (注1)	無(注3)
	1,012	626		

(注)1. 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性は、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2022年12月31日を基準とした結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。
3. 株式会社りそなホールディングスは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社が当社株式を保有しております。

(みなし保有株式)

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年1月1日から2022年12月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更に的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、適切な情報開示に取り組んでおります。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種セミナー等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,015,450	3,979,994
受取手形及び売掛金	1,638,618	-
受取手形	-	1,119,028
売掛金	-	1,363,264
有価証券	206,614	-
商品	129,492	139,886
仕掛品	64,449	2,83,060
前払費用	120,335	140,938
その他	123,774	75,233
流動資産合計	6,298,737	5,901,407
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	305,877	330,404
減価償却累計額	112,262	128,828
建物附属設備(純額)	193,614	201,576
工具、器具及び備品	292,359	319,317
減価償却累計額	229,712	242,915
工具、器具及び備品(純額)	62,647	76,402
有形固定資産合計	256,262	277,978
無形固定資産		
ソフトウェア	151,843	154,782
その他	2,637	2,637
無形固定資産合計	154,481	157,420
投資その他の資産		
投資有価証券	317,748	640,833
長期前払費用	55,440	63,897
繰延税金資産	29,969	324
敷金及び保証金	171,391	171,872
投資その他の資産合計	574,549	876,928
固定資産合計	985,292	1,312,327
資産合計	7,284,029	7,213,735

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,514,427	1,465,465
未払金	265,658	343,205
未払費用	35,201	33,027
未払法人税等	23,085	33,928
未払消費税等	173,464	220,214
前受金	120,829	-
契約負債	-	124,982
預り金	21,733	24,649
賞与引当金	55,820	58,628
受注損失引当金	-	3,870
その他	1,427	4,898
流動負債合計	1,211,650	1,312,872
固定負債		
長期未払金	118,903	88,153
繰延税金負債	-	93,849
資産除去債務	101,828	123,081
持分法適用に伴う負債	62,591	176,239
その他	11,295	10,240
固定負債合計	294,618	491,563
負債合計	1,506,268	1,804,435
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金	965,392	976,768
利益剰余金	3,700,431	3,230,569
自己株式	83,646	82,027
株主資本合計	5,623,996	5,167,128
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	153,268	238,925
為替換算調整勘定	496	3,245
その他の包括利益累計額合計	153,764	242,171
純資産合計	5,777,761	5,409,299
負債純資産合計	7,284,029	7,213,735

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 8,937,872	1 8,872,408
売上原価	5 6,142,418	5, 6 5,939,357
売上総利益	2,795,454	2,933,050
販売費及び一般管理費	2, 3 2,722,774	2, 3 3,286,860
営業利益又は営業損失()	72,679	353,809
営業外収益		
受取利息	35	36
受取配当金	9,825	10,025
為替差益	1,047	-
助成金収入	221,783	94,250
その他	41,327	9,980
営業外収益合計	274,020	114,293
営業外費用		
為替差損	-	4,287
有価証券運用損	-	6,812
賃貸借契約解約損	16,373	-
その他	0	1
営業外費用合計	16,374	11,101
経常利益又は経常損失()	330,325	250,617
特別損失		
固定資産除却損	4 14,559	4 192
特別損失合計	14,559	192
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	315,765	250,810
法人税、住民税及び事業税	72,767	21,330
法人税等調整額	42,295	85,690
法人税等合計	115,063	107,020
当期純利益又は当期純損失()	200,702	357,830
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	200,702	357,830

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益又は当期純損失()	200,702	357,830
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	70,745	85,657
為替換算調整勘定	655	2,749
その他の包括利益合計	70,089	88,406
包括利益	130,612	269,424
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	130,612	269,424

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,041,818	953,635	3,611,690	84,382	5,522,760
当期変動額					
剰余金の配当			111,960		111,960
親会社株主に帰属する当期純利益			200,702		200,702
自己株式の処分		11,757		736	12,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,757	88,741	736	101,235
当期末残高	1,041,818	965,392	3,700,431	83,646	5,623,996

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	224,013	159	223,854	5,746,615
当期変動額				
剰余金の配当				111,960
親会社株主に帰属する当期純利益				200,702
自己株式の処分				12,494
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	70,745	655	70,089	70,089
当期変動額合計	70,745	655	70,089	31,146
当期末残高	153,268	496	153,764	5,777,761

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,041,818	965,392	3,700,431	83,646	5,623,996
当期変動額					
剰余金の配当			112,031		112,031
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			357,830		357,830
自己株式の処分		11,375		1,618	12,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	11,375	469,862	1,618	456,868
当期末残高	1,041,818	976,768	3,230,569	82,027	5,167,128

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	153,268	496	153,764	5,777,761
当期変動額				
剰余金の配当				112,031
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）				357,830
自己株式の処分				12,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	85,657	2,749	88,406	88,406
当期変動額合計	85,657	2,749	88,406	368,461
当期末残高	238,925	3,245	242,171	5,409,299

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	315,765	250,810
減価償却費	72,999	80,446
賞与引当金の増減額(は減少)	2,544	2,807
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	3,870
受取利息及び受取配当金	9,861	10,062
為替差損益(は益)	1,685	47
有価証券評価損益(は益)	1,608	-
固定資産除却損	14,559	192
賃貸借契約解約損	16,373	-
助成金収入	221,783	94,250
売上債権の増減額(は増加)	332,506	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	156,325
棚卸資産の増減額(は増加)	36,499	29,004
仕入債務の増減額(は減少)	143,909	48,961
その他の資産の増減額(は増加)	52,404	2,948
その他の負債の増減額(は減少)	134,674	206,832
その他	2,138	8,342
小計	149,732	22,825
利息及び配当金の受取額	9,860	10,061
助成金の受取額	220,165	94,250
法人税等の支払額	280,001	11,342
法人税等の還付額	-	45,606
営業活動によるキャッシュ・フロー	199,708	161,400
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	73,242	60,643
無形固定資産の取得による支出	56,912	24,587
資産除去債務の履行による支出	28,660	-
敷金及び保証金の回収による収入	38,517	120
敷金及び保証金の差入による支出	-	579
預り保証金の返還による支出	13,014	-
その他	4,074	3,896
投資活動によるキャッシュ・フロー	137,387	89,587
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	111,470	111,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	111,470	111,606
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,961	4,336
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	445,603	35,456
現金及び現金同等物の期首残高	4,348,131	3,902,527
現金及び現金同等物の期末残高	3,902,527	3,867,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

イーソルトリニティ株式会社
eSOL Europe S.A.S.

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

株式会社オーバス

(2) 決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日を基準とした仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当連結会計年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

□ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

八 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

組込みソフトウェア事業

自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、顧客がソフトウェア製品からの便益を享受した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発されたソフトウェアが顧客に検収された時点で収益を認識しております。一部のエンジニアリングサービス（受託開発）については、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

センシングソリューション事業

ハードウェアの開発・販売については、商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

□ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...ソフトウェア・ライセンスの輸出入取引に係る外貨建債権債務

八 ヘッジ方針

為替変動リスクを回避するため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

二 ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、振当処理によっているものについては、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

科目名	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	29,969千円	324千円
繰延税金資産(繰延税金負債と相殺前の金額)	120,672千円	38,059千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ 算出方法

将来減算一時差異等に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

ロ 主要な仮定

将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、取締役会によって承認された事業計画に基づいて行っておりますが、当該事業計画における主要な仮定は、将来の売上予測及び開発投資であります。

ハ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りは現時点における最善の見積りであると考えておりますが、主要な仮定である将来の売上予測及び開発投資は、メインターゲットとして注力している自動車市場がCASE(Connected つながる車、Autonomous 自動運転、Shared & Service シェアリングサービス、Electric 電動化)と呼ばれる領域の進展により大きな変革期にあり、同市場の動向等に影響を受けることから不確実性を伴い、当該仮定の変動により課税所得の見積額が減少した場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この会計方針を適用することによる当連結会計年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示しておりました「前受金」は、当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することといたしました。さらに、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準等第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。また、収益認識会計基準等第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権債務が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
電子記録債権	558千円	352千円
支払手形	707	781
電子記録債務	19,470	1,870

- 2 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
仕掛品に係るもの	- 千円	21,953千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与	503,752千円	681,954千円
賞与引当金繰入額	14,345	17,833
退職給付費用	16,970	24,145

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	1,125,392千円	1,255,130千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物附属設備	14,198千円	- 千円
工具、器具及び備品	361	192
計	14,559	192

5 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	3,351千円	3,987千円

6 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
	- 千円	25,824千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	101,968千円	123,461千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	101,968	123,461
税効果額	31,222	37,803
その他有価証券評価差額金	70,745	85,657
為替換算調整勘定：		
当期発生額	655	2,749
組替調整額	-	-
税効果調整前	655	2,749
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	655	2,749
その他の包括利益合計	70,089	88,406

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,460,800	-	-	21,460,800
合計	21,460,800	-	-	21,460,800
自己株式				
普通株式(注)	1,106,925	-	9,663	1,097,262
合計	1,106,925	-	9,663	1,097,262

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少9,663株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,415	4.0	2020年12月31日	2021年3月31日
2021年8月11日 取締役会	普通株式	30,545	1.5	2021年6月30日	2021年9月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,454	利益剰余金	4.0	2021年12月31日	2022年3月31日

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	21,460,800	-	-	21,460,800
合計	21,460,800	-	-	21,460,800
自己株式				
普通株式(注)	1,097,262	-	21,232	1,076,030
合計	1,097,262	-	21,232	1,076,030

(注) 普通株式の自己株式の株式数の減少21,232株は、譲渡制限付株式報酬の付与によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,454	4.0	2021年12月31日	2022年3月31日
2022年8月10日 取締役会	普通株式	30,577	1.5	2022年6月30日	2022年9月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月30日 定時株主総会	普通株式	81,539	利益剰余金	4.0	2022年12月31日	2023年3月31日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
現金及び預金勘定	4,015,450千円	3,979,994千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	112,922	112,923
現金及び現金同等物	3,902,527	3,867,071

(リース取引関係)

リース取引の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資産運用については、流動性の高い金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが短期間の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高も有しており、そのバランスが崩れた際に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、内規に従い、営業債権について、各事業部門における営業担当並びに管理部の与信担当が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっております。連結子会社についても、当社の内規に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握して保有の可否を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、内規に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。取引実績は、半期ごとに取締役会に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 有価証券及び投資有価証券 (2)			
其他有価証券	489,956	489,956	-
資産計	489,956	489,956	-

1. 「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「未払金」については、現金であること、及びこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2021年12月31日)
非上場株式	34,407

当連結会計年度（2022年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券(2)			
其他有価証券	606,426	606,426	-
資産計	606,426	606,426	-

1. 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「未払金」については、現金であること、及びこれらの金融商品が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2022年12月31日)
非上場株式	34,407

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,015,224	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,638,618	-	-	-
合計	5,653,842	-	-	-

当連結会計年度（2022年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,979,675	-	-	-
受取手形	119,028	-	-	-
売掛金	1,363,264	-	-	-
合計	5,461,968	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年12月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	424,897	-	-	424,897
資産計	424,897	-	-	424,897

(注) 1. 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）第26項に従い、経過措置を適用した投資信託は上表に含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は181,529千円であります。

2. 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年12月31日)

1. 売買目的有価証券

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当連結会計年度 (2021年12月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	5,204	1,608

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	(1) 株式	283,341	62,430	220,911
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	283,341	62,430	220,911
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		283,341	62,430	220,911

当連結会計年度（2022年12月31日）

1. 売買目的有価証券

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2021年12月31日）	当連結会計年度 （2022年12月31日）
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	1,608	-

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照 表計上額 （千円）	取得原価 （千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの	（1）株式	424,897	62,430	362,466
	（2）債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	（3）その他	-	-	-
	小計	424,897	62,430	362,466
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの	（1）株式	-	-	-
	（2）債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	（3）その他	181,529	199,623	18,094
	小計	181,529	199,623	18,094
合計		606,426	262,054	344,372

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（2021年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。連結子会社におきましては、採用している退職給付制度はございません。

2. 確定拠出年金制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度74,862千円、当連結会計年度77,273千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	17,128千円	17,996千円
棚卸資産	15,809	22,909
未払事業税	4,453	8,030
助成金収入	880	1,426
役員退職未払金	30,054	30,054
未実現利益	19,165	53,964
資産除去債務	31,179	37,687
税務上の繰越欠損金 (注) 2	-	33,140
その他	73,028	73,442
繰延税金資産小計	191,699	278,652
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	33,140
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	71,027	207,452
評価性引当額小計 (注) 1	71,027	240,593
繰延税金資産合計	120,672	38,059
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	18,986	24,210
その他有価証券評価差額金	67,643	105,446
その他	4,074	1,927
繰延税金負債合計	90,703	131,584
繰延税金資産の純額	29,969	-
繰延税金負債の純額	-	93,524

(注) 1 . 評価性引当額が169,566千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において、繰延税金資産の回収可能性を判断する際の会社分類を変更したことによるものであります。

2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当連結会計年度(2022年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金 ()	-	-	-	-	-	33,140	33,140
評価性引当額	-	-	-	-	-	33,140	33,140
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当連結会計年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	税金等調整前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.06	
役員給与の損金不算入額	0.45	
住民税均等割	2.70	
延滞税等	0.01	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.18	
試験研究費の法人税額特別控除	8.20	
過年度外税控除還付	0.07	
評価性引当額	11.10	
その他	0.05	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.44	

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から19年～44年と見積り、割引率は0.3%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
期首残高	127,135千円	101,828千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,214	-
見積りの変更による増加	-	19,723
時の経過による調整額	2,138	1,529
資産除去債務の履行による減少額	28,660	-
期末残高	101,828	123,081

ニ 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、当社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、原状回復費用等の新たな情報の入手に伴い、原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。

この見積りの変更による増加額19,723千円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,609,691千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,482,293
契約資産（期首残高）	28,927
契約資産（期末残高）	-
契約負債（期首残高）	114,534
契約負債（期末残高）	124,982

契約資産は、主にソフトウェア開発において進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に顧客との契約から生じた債権へ振り替えます。

契約負債は、主に保守サービスなど継続して役務の提供を行う契約について、顧客から受け取った前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、114,534千円であります。

また、当連結会計年度において、契約資産及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、個別の契約が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別に事業部を置いておりますが、取り扱う製商品・サービスについては、事業部を超えて顧客市場別に国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

このように、当社は、「組込みソフトウェア事業」、「センシングソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

「組込みソフトウェア事業」は、主としてRTOS（リアルタイム・オペレーティング・システム）や開発支援ツールの開発・販売と、エンジニアリングサービスを提供しております。「センシングソリューション事業」は、主に車載プリンタ、耐環境ハンディターミナル及び販売支援用ソフトウェアの開発・販売と、ICT（情報通信技術）の遅れている市場に対してセンサネットワークシステムの提案をしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は一般の取引条件と同様の価格に基づいております。

また、（会計方針の変更）で記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に変更しております。なお、当該変更による影響はございません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の
 分解情報

前連結会計年度(自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	組み込みソフトウェア 事業	センシング ソリューション事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	8,240,880	692,546	8,933,426
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,368	-	14,368
計	8,255,248	692,546	8,947,794
セグメント利益	40,960	27,272	68,233
セグメント資産	3,161,888	339,756	3,501,644
その他の項目			
減価償却費	63,962	9,037	72,999
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	86,328	3,298	89,626

当連結会計年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	組み込みソフトウェア 事業	センシング ソリューション事業	合計
売上高			
顧客との契約から生じる収益	8,429,061	556,994	8,986,056
ソフトウェア製商品	1,906,440	-	1,906,440
ハードウェア製商品	-	556,994	556,994
エンジニアリングサービス	6,522,621	-	6,522,621
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	8,429,061	556,994	8,986,056
セグメント間の内部売上高 又は振替高	13,580	-	13,580
計	8,442,642	556,994	8,999,637
セグメント損失	220,439	19,722	240,161
セグメント資産	2,870,432	386,478	3,256,910
その他の項目			
減価償却費	72,115	8,330	80,446
有形固定資産及び無形固定資産の 増加額	77,578	7,351	84,930

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	8,947,794	8,999,637
セグメント間取引消去	14,368	13,580
未実現利益の調整額	4,446	113,648
連結財務諸表の売上高	8,937,872	8,872,408

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	68,233	240,161
セグメント間取引消去	-	-
未実現利益の調整額	4,446	113,648
連結財務諸表の営業利益又は営業損失	72,679	353,809

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,501,644	3,256,910
投資と資本の相殺消去	23,170	23,170
全社資産（注）	3,805,554	3,979,994
連結財務諸表の資産合計	7,284,029	7,213,735

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金であります。

（単位：千円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	72,999	80,446	-	-	72,999	80,446
のれんの償却額	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	89,626	84,930	-	-	89,626	84,930

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーパス	2,623,278	組込みソフトウェア事業
ソニー株式会社	1,066,063	組込みソフトウェア事業
株式会社デンソー	311,654	組込みソフトウェア事業

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社オーパス	2,375,652	組込みソフトウェア事業
ソニー株式会社	1,222,600	組込みソフトウェア事業
株式会社デンソー	565,235	組込みソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンスの販売	2,609,660	売掛金	520,346

当連結会計年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
関連会社	㈱オーバス	東京都港区	100,000	組込みソフトウェア事業	(所有) 直接 35.0	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンス及び保守の販売 従業員の出向 役員の兼任	ソフトウェアの受託開発 ソフトウェアライセンスの販売	2,362,248	売掛金	388,104

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
 該当事項はありません。

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

各取引については、一般の取引条件に基づき、双方協議のうえ決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は(株)オーバスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	(株)オーバス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	1,583,729	830,711
固定資産合計	1,918,792	3,893,439
流動負債合計	3,067,734	4,185,947
固定負債合計	5,006,571	4,209,132
純資産合計	4,571,784	3,670,929
売上高	5,191,031	6,282,121
税引前当期純利益又は純損失()	1,661,943	1,278,365
当期純利益又は当期純損失()	1,630,044	900,854

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	283.73円	265.36円
1株当たり当期純利益又は当期純損失()	9.86円	17.56円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益又は当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当連結会計年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	200,702	357,830
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(千円)	200,702	357,830
普通株式の期中平均株式数(株)	20,360,573	20,377,965

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,177,333	4,110,686	6,536,296	8,872,408
税金等調整前四半期(当期) 純損失()(千円)	152,154	397,123	186,308	250,810
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	106,513	423,463	154,290	357,830
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	5.23	20.79	7.57	17.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は純 損失()(円)	5.23	15.55	13.20	9.98

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,805,554	3,760,993
受取手形	-	2,633
電子記録債権	1 172,878	1 116,395
売掛金	2 1,430,246	2 1,351,601
有価証券	206,614	-
商品	129,492	139,886
仕掛品	64,449	83,060
前渡金	1,296	1,296
前払費用	2 123,614	2 139,136
その他	2 115,373	2 73,029
流動資産合計	6,049,521	5,668,032
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	193,614	199,990
工具、器具及び備品	59,734	73,360
有形固定資産合計	253,348	273,351
無形固定資産		
ソフトウェア	150,552	153,984
その他	2,522	2,522
無形固定資産合計	153,075	156,507
投資その他の資産		
投資有価証券	317,748	640,833
関係会社株式	23,170	23,170
長期前払費用	55,440	63,897
繰延税金資産	9,275	-
敷金及び保証金	171,277	171,278
投資その他の資産合計	576,911	899,179
固定資産合計	983,335	1,329,038
資産合計	7,032,857	6,997,070

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 10,513	1 5,284
電子記録債務	1 19,470	1 7,154
買掛金	2 461,137	2 454,568
未払金	249,282	333,126
未払費用	14,258	13,666
未払法人税等	17,374	29,056
未払消費税等	164,634	214,768
前受金	2 117,935	-
契約負債	-	2 122,925
預り金	20,556	23,650
賞与引当金	54,918	57,507
受注損失引当金	-	3,870
その他	1,427	2 4,898
流動負債合計	1,131,509	1,270,479
固定負債		
長期未払金	118,903	88,153
繰延税金負債	-	93,849
資産除去債務	101,828	123,081
その他	9,976	9,976
固定負債合計	230,707	315,060
負債合計	1,362,217	1,585,539
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,041,818	1,041,818
資本剰余金		
資本準備金	942,093	942,093
その他資本剰余金	23,299	34,674
資本剰余金合計	965,392	976,768
利益剰余金		
利益準備金	16,220	16,220
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000	10,000
繰越利益剰余金	3,567,585	3,209,825
利益剰余金合計	3,593,806	3,236,046
自己株式	83,646	82,027
株主資本合計	5,517,371	5,172,605
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	153,268	238,925
評価・換算差額等合計	153,268	238,925
純資産合計	5,670,639	5,411,530
負債純資産合計	7,032,857	6,997,070

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
売上高	1 8,678,339	1 8,650,148
売上原価	5,956,016	5,687,184
売上総利益	2,722,323	2,962,964
販売費及び一般管理費	2 2,696,994	2 3,246,226
営業利益又は営業損失()	25,328	283,262
営業外収益		
受取利息	34	34
受取配当金	9,825	10,025
受取家賃	1 5,332	1 4,272
為替差益	3,784	-
助成金収入	221,783	94,250
その他	1 44,323	1 12,562
営業外収益合計	285,084	121,145
営業外費用		
為替差損	-	1,819
有価証券運用損	-	6,812
賃貸借契約解約損	16,373	-
その他	0	1
営業外費用合計	16,373	8,632
経常利益又は経常損失()	294,039	170,749
特別損失		
固定資産除却損	3 14,559	3 192
特別損失合計	14,559	192
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	279,479	170,941
法人税、住民税及び事業税	61,533	9,465
法人税等調整額	42,210	65,321
法人税等合計	103,743	74,787
当期純利益又は当期純損失()	175,735	245,729

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2021年1月1日 至 2021年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,041,818	942,093	11,541	953,635	16,220	10,000	3,503,810	3,530,031	84,382	5,441,102
当期変動額										
剰余金の配当							111,960	111,960		111,960
当期純利益							175,735	175,735		175,735
自己株式の処分			11,757	11,757					736	12,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11,757	11,757	-	-	63,775	63,775	736	76,269
当期末残高	1,041,818	942,093	23,299	965,392	16,220	10,000	3,567,585	3,593,806	83,646	5,517,371

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	224,013	224,013	5,665,116
当期変動額			
剰余金の配当			111,960
当期純利益			175,735
自己株式の処分			12,494
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	70,745	70,745	70,745
当期変動額合計	70,745	70,745	5,523
当期末残高	153,268	153,268	5,670,639

当事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,041,818	942,093	23,299	965,392	16,220	10,000	3,567,585	3,593,806	83,646	5,517,371
当期変動額										
剰余金の配当							112,031	112,031		112,031
当期純損失（ ）							245,729	245,729		245,729
自己株式の処分			11,375	11,375					1,618	12,993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	11,375	11,375	-	-	357,760	357,760	1,618	344,766
当期末残高	1,041,818	942,093	34,674	976,768	16,220	10,000	3,209,825	3,236,046	82,027	5,172,605

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	153,268	153,268	5,670,639
当期変動額			
剰余金の配当			112,031
当期純損失（ ）			245,729
自己株式の処分			12,993
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85,657	85,657	85,657
当期変動額合計	85,657	85,657	259,109
当期末残高	238,925	238,925	5,411,530

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの.....時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等.....移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ.....時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び金型については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 6～18年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末において損失が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることが可能なものについては、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を引当計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

組込みソフトウェア事業

自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、顧客がソフトウェア製品からの便益を享受した時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから履行義務が充足され、当該時点で収益を認識しております。エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発されたソフトウェアが顧客に検収された時点で収益を認識しております。一部のエンジニアリングサービス（受託開発）については、見積総原価に対する発生原価の割合で進捗度を測定する方法に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しておりますが、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、当該検収時点で収益を認識しております。

センシングソリューション事業

ハードウェアの開発・販売については、商品の検収時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得することから履行義務が充足されますが、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であるため、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

ヘッジ会計の処理

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジ振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

科目名	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	9,275千円	-千円
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	99,979千円	37,734千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

詳細は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

この会計方針を適用することによる当事業年度の損益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84号ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示しておりました「売掛金」は、当事業年度より「売掛金」及び「契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示しておりました「前受金」は、当事業年度より「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えは行っておりません。また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。

なお、当該会計基準等の適用が財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 期末日満期手形及び電子記録債権債務の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権債務が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
電子記録債権	558千円	352千円
支払手形	707	781
電子記録債務	19,470	1,870

- 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
短期金銭債権	585,937千円	456,592千円
短期金銭債務	54,061	75,256

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,612,380千円	2,366,605千円
営業取引以外の取引による取引高	306,859	332,535

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0.8%、当事業年度0.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度99.2%、当事業年度99.1%あります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
給与	432,162千円	606,634千円
賞与	133,122	186,970
賞与引当金繰入額	13,808	17,385
減価償却費	32,032	53,440
研究開発費	1,132,994	1,255,909
役員報酬	84,576	120,420
厚生費	104,678	140,636
支払手数料	296,357	327,021

- 3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年1月1日 至 2021年12月31日)	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
建物附属設備	14,198千円	- 千円
工具、器具及び備品	361	192
計	14,559	192

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年12月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	23,170
関連会社株式	0

当事業年度(2022年12月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	23,170
関連会社株式	0

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	16,816千円	17,608千円
棚卸資産	15,809	22,909
未払事業税	4,024	7,601
役員退職未払金	30,054	30,054
株式報酬費用	6,428	10,101
減価償却超過額	4,896	4,246
資産除去債務	31,179	37,687
税務上の繰越欠損金	-	33,140
その他	82,928	81,841
繰延税金資産小計	192,137	245,193
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	-	33,140
将来減算一時差異の合計に係る評価性引当額	92,158	174,317
評価性引当額小計	92,158	207,458
繰延税金資産合計	99,979	37,734
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	67,643	105,446
その他	23,060	26,137
繰延税金負債合計	90,703	131,584
繰延税金資産の純額	9,275	-
繰延税金負債の純額	-	93,849

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めておりました「株式報酬費用」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度において、「繰延税金資産」の「その他」に表示していた89,357千円は「株式報酬費用」6,428千円、「その他」82,928千円として注記を組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年12月31日)	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.07	
役員給与の損金不算入額	0.50	
住民税均等割	3.03	
延滞金等	0.01	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.21	
試験研究費の法人税額特別控除	9.26	
過年度外税控除還付	0.08	
評価性引当額	12.47	
その他	0.04	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.12	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	193,614	22,828	-	16,452	199,990	128,715
	工具、器具及び備品	59,734	54,208	192	40,389	73,360	237,446
	計	253,348	77,037	192	56,842	273,351	366,161
無形固定資産	ソフトウェア	150,552	24,587	-	21,155	153,984	271,932
	その他	2,522	-	-	-	2,522	-
	計	153,075	24,587	-	21,155	156,507	271,932

- (注) 1. 建物附属設備の当期増加額のうち主なものは、資産除去債務の見積りの変更による増加19,723千円であり
 ます。
 2. 工具、器具及び備品の当期増加額のうち主なものは、開発用評価環境一式、ボード他21,639千円であり
 ます。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	54,918	57,507	54,918	57,507
受注損失引当金	-	3,870	-	3,870

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.esol.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第47期)(自2021年1月1日 至2021年12月31日)2022年3月31日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2022年3月31日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第48期第1四半期)(自2022年1月1日 至2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出。

(第48期第2四半期)(自2022年4月1日 至2022年6月30日)2022年8月10日関東財務局長に提出。

(第48期第3四半期)(自2022年7月1日 至2022年9月30日)2022年11月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2022年3月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2022年11月14日関東財務局長に提出

事業年度(第47期)(自2021年1月1日 至2021年12月31日)の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年3月31日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 甘 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>セグメント情報に記載のとおり、組込みソフトウェア事業の売上高は8,429,061千円（セグメント間取引消去後）であり、当連結会計年度の売上高8,872,408千円の95%を占めている。このうちの大部分が、イーソル株式会社による外部顧客への売上高である。</p> <p>イーソル株式会社は、1【連結財務諸表等】（1）【連結財務諸表】【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、組込みソフトウェア事業における自社製ソフトウェア製品の開発・販売については、顧客がソフトウェア製品からの便益を享受した時点で収益を認識しており、エンジニアリングサービス（受託開発）については、開発案件の多くは顧客が検収した時点で契約にて合意された仕様に従っていることが確かめられ、完全に履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識している。</p> <p>組込みソフトウェア事業における自社製ソフトウェア製品及びエンジニアリングサービス（受託開発）は無形資産の開発・販売であり、製品・サービスの内容や顧客が便益を享受した時期・検収時期が不明瞭となる可能性がある。</p> <p>このような事業において、売上高は経営者及び財務諸表利用者が最も重視する指標の1つであり、利益の唯一の源泉であることから、売上高の実在性及び期間帰属の適切性について、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 収益認識に関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注情報について、各営業部門の部門長が、顧客からの注文書等の根拠資料に基づき、取引の内容を確かめた上で承認する統制 ・売上高について、経理課の責任者が、顧客からの検収書等の根拠資料に基づき、検収等の日付と同一の会計期間の日付でシステムに計上されていることを確かめた上で承認する統制 <p>（2）売上高の実在性及び期間帰属の適切性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上取引について、顧客からの検収書等の根拠資料の金額及び日付との整合性を検討した。 ・契約書、注文書及び請求書等の関連証憑の閲覧、売上計上日から入金までの期間の異常性の有無を検討した。 ・期末日基準で売掛金の残高確認を実施し、売掛金残高と顧客からの回答情報との整合性を検討した。 ・期末日後の売上高の取消又は減額処理について、会計仕訳を閲覧し、当年度に売上高のマイナスとして処理すべき取引の有無を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、イーソル株式会社の2022年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、イーソル株式会社が2022年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年3月31日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廿 樂 眞 明

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 藤 章 太 郎

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているイーソル株式会社の2022年1月1日から2022年12月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「イーソル株式会社の組込みソフトウェア事業に関する売上高の実在性及び期間帰属の適切性」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。